

令和元年度の具体的な学校経営目標・計画

岡山県立岡山南支援学校

学校経営目標等	担当	具体的計画	成状況と評	
			評価	
★地域とつながって育てる ○地域との連携による学びの広がり、深まりと特別支援教育のセンター的機能の充実	進路指導	・地域型実習として、近隣施設の清掃を実施する。	B	A
	小学部	・居住地校交流については、学校間の連携を密にし、双方にとってメリットを生むことを共通の目的として取り組むことができるようにする。 ・興除小との交流及び共同学習では、系統的・発展的に学ぶことができるように内容方法を工夫する。 ・行政機関、学区の保育園、小学校との連携を密にし、センター的機能の一層の充実を図る。	A	
	中学部	・藤田中学2年生と昨年度からの継続で交流及び共同学習を行う。 ・1年生との交流及び共同学習（12月）で学び合う機会を作り、事前講義と合わせて障害者理解の啓蒙を図る。	A	
	高等部	・各学年が、地域の方々との交流及び共同学習を実施する。 （高1）興陽高校生徒との交流及び共同学習を興陽高校で行う。 （高2）興除地区の民生委員との交流活動を本校で行う。 （高3）興除公民館開催の講座への体験参加を行う。	B	
★一貫性、系統性のある指導・支援で育てる ○個別の教育支援計画、個別の移行支援計画に基づく教育的ニーズに応じた支援の充実 ○具体的な指導内容の考察・実践を通じた授業改善の推進	授業力向上	・授業づくりに関する研修を企画・運営することで、全教職員が新学習指導要領を意識した目標記述の質的向上を図ることができるようにするとともに、各教職員の実情に応じた形で、さらなる授業力向上のための授業研究の視点・方法などに関する理解および実践を深めることができるようにする。	B	B
	研修	・公開講座・全体研修の企画・運営を計画的に実施する。また、教職員のニーズを把握し、次年度案を検討する。	B	
	教育計画	・昨年度改訂した「個別の教育支援計画」の検証をしていく。 ・各学部の年間指導計画を見直す。	B	
	自立活動	・自立活動についての研修会や自立活動検討会を計画的に実施する。 ・自立活動や日頃の支援について有用と思われる情報を、自立活動係通信という形式で提供する。 ・評価と次年度への引き継ぎについて年度末に検討する機会を設ける。	B	
	小学部	・本人、保護者のニーズを把握し、個別の指導計画に反映させるとともに、適切な評価を行い、実態やニーズの変化、達成の具合によって、目標は変更も含めて検討していく。	B	
	中学部	・個別の教育支援計画の「フェイスシート（またはNO.1・NO.2）」「実態表」について次学年・次学部への引き継ぎ資料となるように記述する。 ・「個別の指導計画」については、「三観点」をふまえ、具体的な指導内容が分かる目標を設定する。	B	
	高等部	・卒業後の生活へスムーズに移行できるよう、「個別の教育支援計画」を反映した「個別の移行支援計画」を作成したり、生徒のニーズや支援内容などの情報を取り込んだ実態表（プロフィール）を作成したりする。 ・キャリア教育の視点や卒業後の生活を意識した目標や学習内容を設定した授業を実践する。	B	

学校経営目標等	担当	具体的計画	成状況と評	
			評価	
★安全・安心な教育環境で育てる ○関係機関等と連携した安全・安心な学校生活を送るための教育環境の整備・充実	食の教育	①食のしおりについて周知する。 ②食に関する指導の全体計画・指導段階表の作成・確認。 ③給食大好きメニューの取り組み。 ④学校給食週間の取り組み。 ⑤給食試食会の取り組み。	B	B
	健康教育	・各学部で児童生徒の実態に応じた性教育、歯科指導を実施 ・各種健診の学部・学年間の調整と連絡 ・外部講師による教職員対象の緊急対応訓練の計画・実施 ・教職員対象の保健に関する研修の企画・実施	B	
	生活安全	・不審者侵入時を想定した避難訓練の実施。 ・各学部ごとに緊急対応訓練を実施。 ・月に1回、安全点検を実施。 ・ヒヤリハット・アクシデント報告の実施。	B	
	災害安全	・避難訓練等の計画を消防署と打ち合わせを行いながら実施。 ・引き渡し訓練の実施。 ・避難訓練に向けての事前・事後学習の実施。 ・備蓄品の管理（賞味期限の近い非常食の返却、購入）。	B	
	生徒指導	・非行防止教室、薬物乱用防止教室、防犯教室、交通安全教室、いじめに関するアンケート、いじめ対策委員会を計画的に実施する。	B	
	人権教育	・県立学校人権サポート事業計画書の作成を行い、事業を実施する。 ・来年度の高教研の発表に向けての準備をする。	B	
	小学部	・本人を取りまく環境に課題を有する児導について関係機関と連携を図り、安定した生活を送ることができるよう継続した支援を行う。	B	
	中学部	・生徒の特性を理解し、落ち着いた学習環境の中で一人一人の力が伸ばせるように支援する。 ・個々の生徒の課題について、家庭、教員間、関係機関との連携を密にしながら支援を行う。 ・「いじめ対策委員会」で対象になった生徒を含め、生徒どうしの人権に関わる言動について部会や学年会で共通理解し、支援指導につなげていく。	B	
	高等部	・生活上の課題を有する生徒に関して関係機関との連携を図り、継続した支援を行う。 ・落ち着いた学習環境の設定と皆が気持ちよく過ごすことができるマナーの習得を図る。	B	
★心豊かに育てる ○生き生きとした職場づくり（心豊かな教育を実践するための働き方改革の推進）	プロジェクトチーム	・業務改善・働き方の意識改革に向けて提言を8月に提出する。 ・提言に関わる改善案の試行的実施の推進と検証を行う。2学期末	B	B
	小学部	・部員間、学年間での情報共有を図り、風通しの良い職場環境をつくるとともに、学年を越えて助け合える雰囲気をつくる。 ・業務の効率化を図り、心身ともに健康に仕事に取り組むことができるようにする。	A	
	中学部	・「50人の生徒を全教員で支援する」という体制で支援するために、情報を共有して取り組む。 ・ワークライフバランスのとれた働き方を実現するために業務の効率化を推進する。	B	
	高等部	・学校全体でのトップダウン的な働き方改革だけでなく、教員間で協議しながら、高等部内の課題や問題を把握し、互いに意見を出し合いながら業務の改善や教育課程の見直しを図る。	B	

留意点

・評価は、A・B・Cの3段階で実施する。 A：達成基準を上回る
 B：達成基準 C：達成基準を下回る